

建設キャリアアップシステム__技能職種変更申請（事前準備編①）

- ① 建設キャリアアップシステムのホームページを開きます

建設キャリアアップシステムホームページ : <https://www.ccus.jp/>

- ② ログインボタンをクリックします



- ③ 表示された画面で

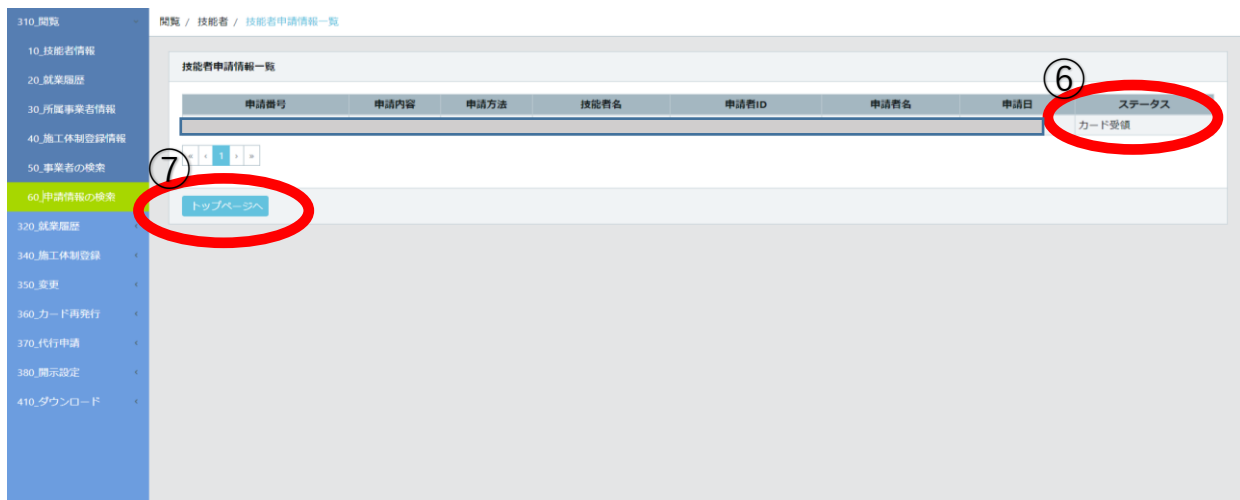
ログインID欄に関連付けを行いたい技能者IDを入力し

パスワード欄にその方のパスワードを入力しログインボタンをクリックします

The image shows the login page of the Construction Careerup System. At the top, there is a header with the text '建設キャリアアップシステム' and 'Construction Careerup System'. Below this is a login form with two input fields: 'ログインID' (Login ID) and 'パスワード' (Password). A green button labeled 'ログイン' (Login) is circled in red. Below the login form, there is a section titled '10月からの料金改定及び運営方法変更のお知らせ' (Notice of fee revision and operation method change from October). It contains text about the system maintenance and the new fee structure. At the bottom, there is a section titled 'Windows7 and Internet Explorer 11 をご利用の方へ' (For users of Windows 7 and Internet Explorer 11) with instructions on how to use the system.

建設キャリアアップシステム__技能職種変更申請（事前準備編②）

- ④ 建設キャリアアップシステムにログイン後、
左メニューの「310_閲覧」をクリックし、次に「60_申請情報の検索」をクリックします
- ⑤ 表示された画面右側のステータス欄を確認します
- ⑥ ステータスの全てに「申請済み」「再申請待ち」「審査中」が無いことを確認してください
上記ステータスが表示されている場合は所属技能者関連付けは行えません
- ⑦ 上記ステータスが無ければトップページボタンをクリックします



【 ⑥でステータス確認時、「申請済み」「再申請待ち」「審査中」がある場合 】

現在、何かしらの申請を行っている最中です

その申請が完了した後に所属技能者関連付けを行う必要があります

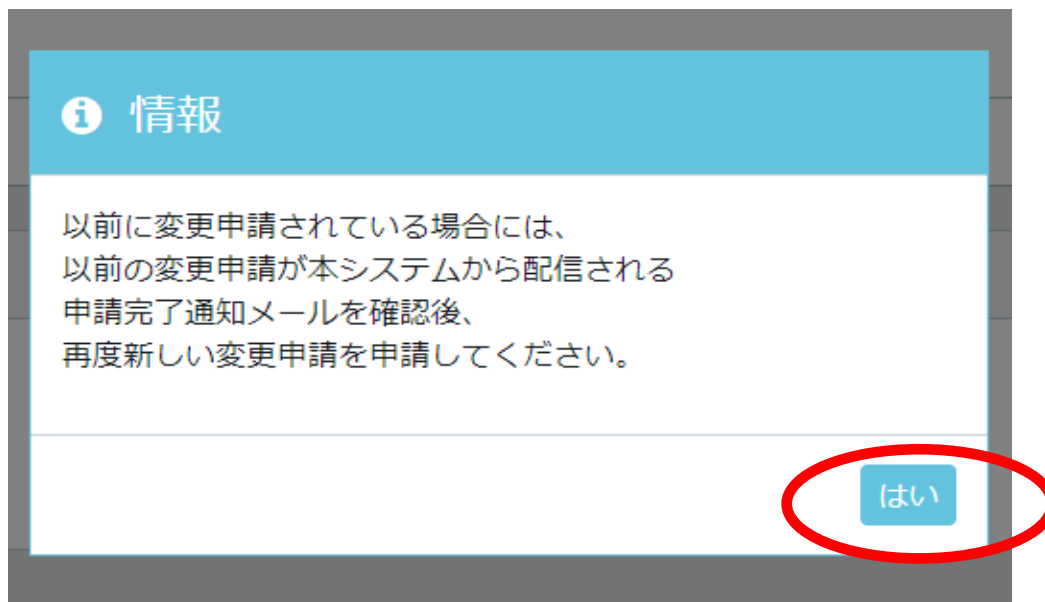
万が一、上記ステータス中に所属技能者関連付けの作業を行いますと
変更申請が反映されませんのでご注意ください

なお、ステータスが再申請待ちの場合、

以前行った変更申請に不備があり、差し戻されている状態となりますので
差し戻されたの不備を修正し、以前の申請を先に完了させてください

建設キャリアアップシステム__技能職種変更申請（操作編①）

- ⑧ 左メニューの「350_変更」をクリックし、次に「10_変更申請」をクリックします
- ⑨ 下のポップアップが表示されますので「はい」をクリックします



このポップアップの内容は所属事業者関連付け（事前準備編）で確認したステータスが「申請済み」「再申請待ち」「審査中」である場合、以前申請した変更申請が完了するまで待ってください
ということを促すメッセージです
このマニュアルをご覧になられている方は⑥で確認済みなので「はい」をクリックすることになります

建設キャリアアップシステム__技能職種変更申請（操作編②）

- ⑩ スクロールバーを下に移動させ、職種を表示させます

職種をには現在登録している技能職種が表示されます

下記の図の場合、現在登録している技能職種は大工と鉄筋工になります

このように、技能職種は複数個登録することができます

- ⑪ 職種の行、右側の鉛筆ボタンをクリックします

職種

主	コード	大分類	コード	小分類
●	34	大工	01	大工
○	10	鉄筋工	01	鉄筋工

経験等記入

技能者本人記入用

所属事業者記入用

- ⑫ 画面右側の明細登録ボタンをクリックします

職種 明細登録

まずは、「明細登録」ボタンから職種の情報を入力してください。明細登録後、主たる職種を選択して下さい。

「主」で選択したものがポータルサイトの初期画面に表示されます。

必ず1件は登録してください。

主	コード	大分類	コード	小分類
●	34	大工	01	大工
○	10	鉄筋工	01	鉄筋工

経験等記入

50文字以内で自由に記入してください。

技能者本人記入用

所属事業者記入用

建設キャリアアップシステム__技能職種変更申請（操作編③）

- ⑬ 技能職種選択画面が表示されました
大分類の枠内をクリックします

技能職種選択

Q 検索条件

大分類

▼

小分類名

Q 検索

クリア

- ⑭ 登録したい大分類を表示された一覧の中から選択します

技能職種選択

Q 検索条件

大分類	小分類名
▼ - 特殊作業員 - 普通作業員 - 軽作業員 - 造園工 - 法面工 - とび工 - 石工 - ブロック工 - 電工 - 鉄筋工 - 鉄骨工 - 塗装工 - 溶接工 - 運転手（特殊） - 運転手（一般） - 潜かん工	

閉じる
設定

建設キャリアアップシステム__技能職種変更申請（操作編④）

- ⑮ 選択後、検索ボタンをクリックします
すると小分類の一覧が表示されます（クリアボタンをクリックすると戻ります）

技能職種選択

Q 検索条件

⑮検索ボタン

小分類名

Q 検索

クリア

大分類コード	大分類	小分類コード	小分類
06	とび工	01	とび工
06	とび工	02	足場とび工
06	とび工	03	鉄骨とび工
06	とび工	04	重量とび工
06	とび工	05	建築とび工
06	とび工	06	くい打ち工
06	とび工	07	土止め工

<<

<

1

>

>>

閉じる

設定

- ⑯ 小分類一覧から登録したい小分類をクリックし、青色表記にさせます
その後設定ボタンをクリックし、設定します

大分類コード	大分類	小分類コード	小分類
06	とび工	01	とび工
06	とび工	02	足場とび工
06	とび工	03	鉄骨とび工
06	とび工	04	重量とび工
06	とび工	05	建築とび工
06	とび工	06	くい打ち工
06	とび工	07	土止め工

<<

<

1

>

>>

閉じる

設定

建設キャリアアップシステム__技能職種変更申請（操作編⑤）

⑰ 先ほど設定した技能職種が追加されました

主	コード	大分類	コード	小分類	
☒	34	大工	01	大工	行削除
☐	10	鉄筋工	01	鉄筋工	行削除
☐	06	とび工	02	足場とび工	行削除

もともと2つの技能職種が登録されていましたが、
先ほど足場とび工を追加したので技能職種が3つとなりました
今後使用しない技能職種は右側の「行削除」で削除してもかまいません
後日、やっぱり必要になったら、なったときに変更申請すれば追加可能です

今この画面では「主」となるものが大工と設定しております
そのため、この技能者の初期画面の職種には「大工」と表記されます
ここで、「主」を変更する場合は「主」としたい技能職種の
ラジオボタンをクリックすると変更することができます
「主」を変更すると初期画面の職種も変更されます
初期画面の職種も変更されますが、就業履歴デフォルトも変更されます

<例>

現在、上記技能者は大工を「主」として設定してあります
この場合、就業履歴デフォルトは大工なので大工として就業履歴が
蓄積されます
この技能者がある日だけ「とび工」として従事し「とび工」として
就業履歴を蓄積する場合は、その日だけ直接入力することにより
後日、「とび工」として変更することができます
この場合、就業履歴デフォルトは「大工」のままです

建設キャリアアップシステム__技能職種変更申請（操作編⑥）

- ⑱ 一通り入力が終わえたら、画面下の「内容確認へ」をクリックし
入力した内容に誤りが無いことを確認します
今回変更入力した個所は黄色で表示されます
- ⑲ 最後に「申請」ボタンをクリックし変更申請を行います
今回の変更申請で費用は発生しません
- ⑳ 技能職種のみ変更申請を行った場合、
申請と同時に「申請完了」となります
念のため、申請ステータスの確認をしてください
申請ステータスは左メニューの「310_閲覧」の「60_申請情報の検索」で
確認できます

石川県七尾市の【建設キャリアアップシステム専門行政書士】

行政書士多賀事務所 HP： <https://taga-gyousei.com>

建設キャリアアップシステムの操作等の無料相談窓口「info@taga-gyousei.com」まで

この文書に記載されている内容は予告なく変更されることがあります。あらかじめご了承ください

お困りごと 解決サポート！

お客様の「わからない！」に
お応えします!!

「わからない」をスッキリ解決！

- 建設キャリアアップシステムへの登録がわからない
- 事業者登録や技能者登録がわからない
- 登録後の操作方法がわからない
- グリーンサイトとの連携がわからない
- その他

「わかるヒント」は
ここにある！！
ご相談は無料！

事業者登録、技能者登録、所属事業者関連付け等は有料で承っております

下請事業者様、関連企業様のお悩みもスッキリ解決！

- 下請事業者様、関連企業様の
登録や登録後の操作方法をフォローしてほしい

事業者登録、技能者登録、所属事業者関連付け等は有料で承っております

ご相談やご依頼は下記ご記入の上、FAXしていただくかメールにてご連絡ください

会社名

〒
会社住所

ご担当者様名

ご連絡先 TEL：

FAX：

ご相談内容

.....
.....

行政書士多賀事務所

〒926-0821 石川県七尾市国分町カ2番地2 タウニィ谷内201号室

TEL：0767-58-3286 FAX：0767-58-3286 E-MAIL：info@taga-gyousei.com